

記入例

奥州市物価高対策重点支援給付金支給要件確認書

市は、物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯に対して標記給付金を給付することといたしました。

① 支給口座には、令和5年度価格高騰重点支援給付金を支給した時の口座情報をあらかじめ記載しています。

なお、世帯主が変わった場合などは、記載されません。

支給方法	口座振込
支給日	確認書を返送した日から約2週間後。後日送付する決定通知書をご確認ください。
支給口座	●●銀行 ▲▲支店 普通 0123*** (カシウ ミツ)
支給額	70,000円

※上記の支給口座が空欄の場合には、下の【受取口座記入欄】を記入してください。

- ・記載の口座への振込でよい方 ⇒ 下記の②と③を記入して終了
 - ・別の口座への振込を希望する方
 - ・支給口座が空欄になっている方
- 下記の②と③の記入のほか、下の受取口座欄を記入

■世帯主の方が記入して下さい。

確認欄 (次の記載内容を確認し、確認後にチェック欄 (□) のどちらかにレを記入してください)

<input checked="" type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ	① 住民税が課税されている方の扶養親族のみの世帯ではありません。
<input checked="" type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ	② 内容を確認し、チェック欄(□)の「はい」か「いいえ」のどちらかにレを記入します。「はい」にレがないと給付は受けられません。

上記記入内容に相違ありません。

世帯主氏名	奥州 三男	確認日	令和 5 年 ●月 ●日	連絡先電話番号	●●●-▲▲▲-■●●
-------	-------	-----	--------------	---------	-------------

③ 世帯主氏名、確認日、連絡先電話番号を記入します。

ここから下の口座情報記載欄は、上記に記載されている

- ・支給口座と別の口座への振込を希望する方
 - ・支給口座が空欄になっている方
- のみが記入してください。

【受取口座記入欄】※下欄に記載の上、裏面に振込先金融機関口座確認書類と本人確認書類を提出して下さい。

金融機関名	支店名	分類	口座番号	口座名義(カナ)
1.銀行 4.信連		本・支店	※右詰めでお書き下さい	※通帳の表記に合わせて下さい
		1.普通		
(注意)				
口座を記入した方は、「本人確認書類のコピー」と「通帳のコピー」の提出が必要です(確認書裏面を確認してください。)				
通帳を見開き				
記号・番号を記入してください。		2当座		

※代理人が確認・受給する場合に記入します。

(確認書裏面)

【代理確認・受給を行う場合】

代理人	フリガナ	申請者との 関係	代理人生年月日	代理人住所
	代理人氏名		大正・昭和・平成 年 月 日	日中に連絡可能な電話番号 ()
※代理人が記入				
上記の者を代理人と認め、 重点支援給付金の) を委任します。 一法定代理の場合は、 委任方法の選択は不要です。	委任者氏名 (世帯主)	署名
<input type="checkbox"/> 確認 <input type="checkbox"/> 受給 <input type="checkbox"/> 確認及び受給				

※世帯主が記入

※該当する内容に☑する

◇口座情報を表面に記入した場合の必要書類

表面の【受取口座記入欄】に口座情報を記入した時は、①と②両方を提出してください。

- ①世帯主の本人確認書類（健康保険証、マイナンバーカード(表面)など）のコピー
- ②通帳またはキャッシュカードのコピー

【注意】

代理人が確認・受給する場合は、委任者（世帯主）に加え、代理人の本人確認書類のコピーの提出も必要です。

◇確認書返送後、支給（振込）までの期間について

- ・ 初回の振込は、1月18日の予定です。
- ・ 初回の振込以降は、市が書類を受理してから約2週間後に振込します。
- ・ 後日、支給決定通知書を送付いたしますので、支給日は通知書でご確認ください。

※確認書の記入漏れや添付書類漏れがある場合は、書類を一度お返しいたします。

書類等を揃えた上で、再度提出していただく必要があり、振込まで時間を要することになりますので、提出前に記入漏れや添付書類漏れがないか必ず確認してください。